

2025年2月28日

各 位

会 社 名 株式会社ティムス
代表者名 代表取締役社長 若林 拓朗
(コード番号：4891 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 伊藤 剛
(TEL. 042-307-7480)

特許実施料等の支払に関するお知らせ

株式会社ティムス（以下「当社」）は、本日開催の当社臨時取締役会において、2025年2月6日に公表した「提携先 CORXEL からの配当金通知受領のお知らせ」に記載の受取配当金の一部を、下記のとおり支払うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 支払事由、支払先

当社は、SMTP 化合物に関する知的財産権（特許権及びノウハウ）に基づく収入がもたらされた場合、当該知的財産権の原権利者（特許権の譲渡又は開発成果の実施に関する契約の相手方及び当該特許の社内発明者）に対して、当該収入の一部を分配することが契約上あるいは社内規程上求められています。当社が保有する Corxel Pharmaceuticals Limited（以下「CORXEL」）の株式は、SMTP 化合物に関する知的財産権に係る対価の一部であり、CORXEL からの配当金も分配の対象となります。

このため、原権利者に対し、当社が CORXEL から 2025 年 2 月 14 日に受領した配当金のうち、合計 69 百万円を上限として、実施料又は補償金を支払うこととします。実際の分配額や分配時期については、現在協議中であり、今回は上限額のみを決定いたしました。

なお、当社は、2018 年及び 2021 年においても、同様の事由に基づき、原権利者に対して分配金をお支払いしております。

2. 支払金額及び支払時期

支払総額：69 百万円（但し、上限額として）

支払時期：未定

3. 業績に与える影響

当社は業績予想を開示しておりませんが、2025 年 2 月期決算において、上記合計額の範囲内の金額を営業外費用に計上する見込みです。今後、開示すべき事象が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以上